平成２６年（フ）第２９９０号
東京都世田谷区駒沢３丁目27番２号
破産者　ハウス・エクステリア株式会社
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９９１号
東京都世田谷区弦巻１丁目44―３―206
破産者　花本　敦子
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９９２号
東京都品川区西五反田１丁目11番１号
破産者　株式会社ビー・ネイキッド
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９９３号
東京都府中市栄町２丁目22―２―403、住民票上の住所東京都中央区明石町１―７―1702
破産者　輿石　恒太
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９９６号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目３番８号　第５スカイビル401
破産者　株式会社ＬＩＦＥＴＩＭＥ　Ｊａｐａｎ　Ｌｉｍｉｔｅｄ
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９９７号
東京都足立区千住桜木１丁目10番16号
破産者　アズサインベストメント株式会社
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９９８号
東京都江戸川区南小岩７丁目14―20―208
破産者　中野　　梓（旧名吉雄）
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３００５号
千葉県印西市木刈４丁目12番１
破産者　小森通商有限会社
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３００６号
千葉県印西市木刈４丁目12―１
破産者　小森　修志
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０３５号
東京都杉並区宮前３丁目８―29
破産者　石川　照子
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０３６号
東京都豊島区西池袋１丁目43番３号　日精ビル６Ｆ
破産者　有限会社デザインワン・パック
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０４３号
千葉県市川市香取２丁目５―２―101
破産者　藤本　進一
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０６１号
埼玉県さいたま市浦和区高砂１丁目５番11号
破産者　有限会社フードカンパニー
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０６５号
千葉県松戸市松戸新田15―２―210
破産者　芳賀　正隆
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０８０号
神奈川県高座郡寒川町一之宮８―３―20―302、商業登記簿上の本店所在地神奈川県厚木市下依知1192番地
破産者　有限会社健食フーズ
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０８１号
神奈川県高座郡寒川町一之宮８丁目３―20―302
破産者　市田　泰宏
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０８２号
神奈川県高座郡寒川町一之宮８丁目３―20―302
破産者　福園えつ子
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１０４号
埼玉県川越市大字砂433番地４
破産者　有限会社アド・サポート
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１０５号
埼玉県比企郡ときがわ町大字桃木28―３、開始決定時の住所埼玉県川越市大字砂433―４
破産者　成田　豊吉
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１１３号
東京都中央区日本橋本町４丁目８番17号
破産者　株式会社ビートゥー
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１１４号
東京都世田谷区上野毛４丁目39―10―406
破産者　北尾　惠子
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１３４号
東京都葛飾区新小岩４丁目３番４号
破産者　株式会社アジリティ
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部